

対ペルー共和国 国別援助方針

2012年12月

1. 援助の意義

ペルーは、近年、順調な鉱物資源の輸出にけん引されて安定した経済成長を維持している。我が国との関係では、中南米で最初に外交関係を樹立し、それ以来140年近く友好関係を維持している。約9万人の日系人が在住し、彼らがペルー社会において顕著な活躍をしていることも友好関係が維持されてきた大きな要因である。また、銅、亜鉛等の鉱物資源や水産資源を輸入する重要な資源供給国の一つでもある。2009年、ペルーは地上デジタルテレビ放送方式として「日・ブラジル方式」を採用し、2012年3月には我が国との経済連携協定（EPA）が発効するなど、日本企業とのビジネス関係も活発化しつつある。また、同国は国連改革、核不拡散等で我が国と共通の立場をとっている。

一方で、ペルーは依然として貧富の格差が大きく、国民の3割以上が貧困層に属している。特に、山岳地域やアマゾン地域においては、貧困層の割合が高く、電力、上下水道・衛生、灌漑等の基礎インフラが十分整備されていないなど、経済成長の恩恵から取り残されており、沿岸部と山岳地域・アマゾン地域との格差是正が大きな課題となっている。また、海外からの民間投資を呼び込み、持続的経済発展の基盤となる都市部のインフラの整備不足も重要な課題である。さらに、ペルーは地震、津波等の自然災害にも脆弱である。

我が国が、ペルーのこのような状況を踏まえたODAを行っていくことは、同国が抱える様々な問題の解決を後押しすることを通じて我が国との友好関係が一層強化され、我が国の資源の安定的確保や日本企業のための良好な活動環境の整備などの経済関係の強化、国際場裏における協力関係の強化などに繋がることが期待されることから、意義を有するものである。

2. 援助の基本方針（大目標）：社会的包摂¹の実現を伴った持続的経済発展への貢献

ペルー政府は経済成長の恩恵を貧困層にも行き渡らせる方針の下、開発政策の中心に社会的包摂を掲げている。不十分な社会経済インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援していく。また、環境、防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行っていく。

¹ ウマラ政権が開発戦略の中で重視する概念であり、「経済成長の恩恵を受けていない貧困層や社会的弱者等に対し、標準的な生活基盤へのアクセスを付与し、国の開発政策に取り組んでいくこと」。

3. 重点分野（中目標）

（1）経済社会インフラの整備と格差是正

持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通等のインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押ししていく。

（2）環境対策

水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援していく。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理の分野や、世界第4位の規模を有する熱帯雨林の保護の分野での支援を行っていく。

（3）防災対策

ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象等によって引き起こされる洪水、土砂崩れ等の自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に我が国が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。

4. 留意事項²

- （1）援助を実施するに当たっては、政府ベースの協力のみならず、我が国の技術を生かした官民オール・ジャパンでの支援が重要である。
- （2）ウマラ政権が重視する幅広い分野の人材育成に貢献する技術協力（主にボランティア派遣）を可能な限り拡充させていく。
- （3）専門家、シニア海外ボランティア、青年海外協力隊員の派遣に当たっては適切な安全対策を講じる。

（了）

別紙： 事業展開計画

² ペルー共和国を対象として実施された過去のODA国別評価は次のとおり。

ペルー 国別評価（2011） 報告書掲載先：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/peru/kn11_01_index.html